

令和4年

第9回仁木町教育委員会定例会議案

日時 令和4年9月8日
午後3時00分

場所 仁木町役場 「委員会室」

令和4年第9回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和4年9月8日(木) 午後3時00分 開議

(第1日)

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	報告第1号	令和4年度いじめ問題の取組に関する件
日程第 5	報告第2号	令和4年度全国学力・学習状況調査の件
日程第 6	議案第1号	仁木町立学校職員の自家用車の公用使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱に関する件
日程第 7	議案第2号	令和4年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第4号)のうち、教育費に係る意見聴取に関する件
日程第 8	議案第3号	令和4年度仁木町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する件
日程第 9	協議案第1号	当面する教育諸問題に関する件

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告

教育長事務報告 令和4年8月24日（水）～9月8日（木）

1 全員協議会

令和4年8月24日（水）委員会室

＝概要＝

- 損害賠償事件に関する件
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する件

2 N DADDY全道大会出場報告

令和4年8月24日（水）応接室

＝概要＝

- 40歳以上の町民等で構成する野球チームN DADDYが日本スポーツマスターズ2022（南）後志予選会優勝及び全道大会出場の報告
- 来訪者 本間軟式野球連盟会長、小川監督、渡主将
- 対応者 佐藤町長、岩井教育長、菊地次長

3 定例校長会

令和4年8月25日（木）応接室

＝概要＝

- 教育長挨拶（示達事項含む）
 - ・新型コロナウイルス感染症対策に係る取組について
- 教育委員会指導・伝達事項
 - ・公共施設光触媒抗菌ウイルスコーティング関係 ほか
- 会務報告、連絡事項
- 協議事項
 - (1) 教職員の不祥事等の再発防止に向けた取組について
 - (2) 自家用車の公用使用承認及び行程確認簿（兼）公用車運転に係る飲酒運転確認簿
 - (3) 教育課程の確実な実施と学力・体力向上の取組について
 - (4) 指導監・指導主事訪問について
 - (5) 通知表の2学期制に向けて
 - (6) コロナ感染防止対策について
 - (7) その他

- 各学校の近況・交流、今後の主な日程
次回校長会 9月13日(火) 9:30～

4 辞令交付

令和4年8月25日(木) 会議室2

＝概要＝

- 事務点検評価委員 加藤美佐子氏、鈴木 保氏、東郷昌弘氏
- 任期 令和4年8月25日～9月22日

5 令和4年度教育委員会事務点検評価の会議(令和3年度事務・事業)

令和4年8月25日(木) 会議室2

＝概要＝

- 令和3年度に教育委員会が実施した事務事業について、学識経験者からの意見聴取
- 総務学校教育係 13事業、学校給食係 2事業、生涯学習係 14事業

6 (仮称)仁木町子育て支援拠点施設建設工事地鎮祭

令和4年8月26日(金) 建設工事現場

＝概要＝

- 参加者～町(町長、副町長、教育長、関係課長)、議会(議長、各議員)、社会福祉協議会、にき保育園、工事関係者(設計監理、建設主体工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事)

7 令和5年度就学児検診

令和4年8月26日(金) 町民センター多目的文化ホールほか

＝概要＝

- 対象者 14人(全員参加)
- 各種検診については事前実施 内科検診、歯科検診
- 説明事項 給食アレルギー関係、フッ化物洗口関係、言葉の検査関係
- 検査項目 知能検査、言葉の検査

8 令和4年度第2回後志教育研修センター組合教育委員会

令和4年8月29日(月) 後志教育研修センター第1研修室

＝概 要＝

- 報告 1 件 行政報告
- 承認 1 件 専決処分
- 議案 3 件 後志教育研修センター運営委員の委嘱 ほか 2 件

9 令和 4 年度第 1 回定例監査

令和 4 年 8 月 29 日（月）～31 日（水）委員会室

＝概 要＝

- 監査項目 各種工事の発注状況について
教育委員会関係
 - ・ 仁木町然別水泳プール解体工事
 - ・ 山村開発センター地下貯蔵タンク補修工事

10 令和 4 年度仁木町営水泳プールクローズ

令和 4 年 8 月 29 日（月）町内各プール

＝概 要＝

- 町内水泳プールの令和 4 年度の営業終了
- 開設日数及び利用者数
 - 仁木水泳プール 45 日、813 人（前年度 526 人）
 - 銀山水泳プール 35 日、256 人（前年度 390 人）

11 学校給食パートタイム調理員面接試験

令和 4 年 8 月 29 日（月）教育長室

＝概 要＝

- 試験官 岩井教育長、菊地次長
- 受験者 1 名
- 内定者 1 名

12 令和 4 年度北海道教育委員会学校教育局義務教育課長学校視察訪問

令和 4 年 8 月 30 日（火）仁木小学校

＝概 要＝

- 視察目的 ICTを活用した授業実践視察
- 授業参観 4 年生 社会（松林教諭）

5年生 算数（山内教諭）

6年生 理科（齊藤教諭）

- 来訪者 北海道教育委員会 新居義務教育課長、企画支援係 本間主事
後志教育局 川端局長、教育支援課 新栄主任指導主事
- 対応者 教育委員会 岩井教育長、菊地次長
学 校 半田校長、吉田教頭

13 社会を明るくする運動標語・作文審査

令和4年8月30日（火）教育長室

=概要=

- 社会を明るくする運動に係る本町から推薦の標語・作文の選考審査
- 応募 小学生 標語8点、作文1点、中学生 標語51点、作文2点
- 選考結果 小学生 標語3点、作文1点、中学生 標語3点、作文2点
- 選考委員 岩井教育長、下口学校力向上支援員、小鷹学校力向上支援員

14 令和4年度第2回後志管内公立小中学校教職員人事推進会議

令和4年8月31日（水）教育長室（リモート）

=概要=

- 管内公立小中学校教職員人事の現状と課題等
- 令和5年度（2023年度）当初人事の重点（案）
- その他

15 令和4年度第3回後志管内市町村教育委員会教育長会議

令和4年8月31日（水）教育長室（リモート）

=概要=

- 次長兼主幹所管説明事項
 - ・ 教頭への支援に係る重点的な取組（令和4年度）ほか
- 義務教育指導監所管説明事項
 - ・ 学校経営訪問における助言から
- 企画総務課長所管説明事項
 - ・ 服務規律の厳正な保持について ほか5件
- 教育支援課長所管説明事項
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策について ほか8件

16 銀山中学校強歩大会

令和4年9月2日（金）ふれあい遊トピア公園

＝概 要＝

- ふれあい遊トピア公園から銀山中学校までの11kmの強歩大会
- 参加者 銀山中学校生徒 27人（1名不参加）

17 令和3年度余市郡仁木町各会計決算審査

令和4年9月5日（月）～7日（水）議会委員会室

＝概 要＝

- 令和3年度の各会計決算の監査委員による審査

18 全国高校総合文化祭（新聞部門）最優秀賞受賞報告

令和4年9月5日（月）教育長室

＝概 要＝

- 受 賞 全国高等学校総合文化祭（新聞部門）最優秀賞
- 出場校 143校
- 受賞者 小樽潮陵高等学校新聞局
町内関係者 高橋佳那さん（仁木中学校出身）

日程第 4

報告第 1 号

令和 4 年度いじめ問題の取組に関する件について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和 4 年 9 月 8 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

令和4年度 いじめの把握のためのアンケート調査 (第1回 6月調査) 仁木町独自資料

学校	学年	嫌なことの種類											今でも嫌な 思いをして いるか	嫌な思いをした時の相談相手								嫌な思いを しているの を見たこと 聞いたこと があるか	相談電話の 存在	いじめは許され ないことだと思 うか								
		今年4月から 調査日まで 嫌な思い をしたこと があるか	冷やか し・無 礼・悪 口	仲間 はず れ・無 視	軽く ぶつ かり 叩く	ひど くぶ つかり 叩く	物を 隠す いた ずら	恥ず かし い事 や危 険な 事	メール SNS	その他	ある ない	先生		SC	友達	両親	兄弟	電話 相談	メール SNS	その他	ある ない				知っている	知らない	思う 思 う か					
仁木小	1年	3	11	3	5	10	1	1	1	1	1	1	1	1	9	5	15	8	16	3	3	1	8	12	11	9	12	2	6			
	2年	14	6	8	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	6	13	1	10	1	2	22	22	2	22	2	2			
	3年	1	23	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	13	11	14	5	10	3	9	7	15	1	15	1	1		
	4年	9	7	7	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	7	7	9	11	4	2	2	3	14	10	7	12	5	5		
	5年	3	14	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	9	11	10	3	1	12	6	13	5	11	4	3	3		
	6年	5	13	4	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	9	11	10	3	1	5	12	6	13	5	11	4	3		
合計	35	74	19	7	9	13	2	1	1	5	20	12	56	1	45	64	16	3	2	29	5	34	61	71	24	72	6	17	17			
银山小	1年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
	2年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	3年	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	4年	1	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	5年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	6年	9	5	4	3	1	1	1	1	1	1	7	2	11	10	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
合計	14	25	6	3	0	1	1	1	1	0	1	9	26	1	18	18	14	0	0	15	13	20	32	1	33	0	0	0	0	0		
仁木中	1年	2	26	1	1	1	1	1	1	1	2	1	9	4	8	7	3	1	2	3	26	21	8	22	1	6	1	6	1	6		
	2年	2	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	1	8	6	3	1	1	3	20	22	1	19	1	4	1	4	1	4		
	3年	19	19	1	1	1	1	1	1	1	7	2	11	10	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
合計	4	66	2	0	1	0	0	0	0	1	3	2	21	8	23	22	9	4	4	8	0	6	58	13	54	5	12	5	12	5		
银山中	1年	1	7	1	1	1	1	1	1	1	7	7	7	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	2年	1	7	1	1	1	1	1	1	1	4	4	4	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	3年	11	11	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
合計	2	25	1	1	0	0	0	0	0	0	2	7	14	0	10	11	8	1	0	4	11	3	24	25	2	24	1	2	1	2		

1 あなたは、ことしの4がつからきょうまで、2 のア～クのようなことをされて、いやなおもいをしたことがありますか。
 ア ある イ ない

2 1で「ア ある」とこたえたひとにききます。
 どんなことをされましたか。すべてに○をつけてください。また、クに○をつけたひとは()にどんなことをされたかをかいてください。
 ア ひやかしゃ からかい、わるぐちを いわれる
 イ なかまはずれや むしを される
 ウ かるくぶつかられたり、あそぶふりをして たたかれたりする
 エ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする
 オ おかねや もちものを かくされたり、いたずらされたりする
 カ はずかしいことや きけんなことを されたり、させられたりする
 キ メールや むりょうつうわアプリ (SNSなど) で わるぐちを かかれたり、なかまはずれにされたりする
 ク そのた()

3 1で「ア ある」とこたえたひとにききます。
 あなたは、2 のことで、いまもいやなおもいをしていますか。
 ア している イ していない

4 あなたは、いやなおもいをしたとき、だれにそうだんしますか。すべてに○をつけてください。また、ケをえらんだひとは()にそうだんするひとをかいてください。
 ア せんせい イ スクールカウンセラー ウ ともだち
 エ おとうさんや おかあさん オ きょうだいや しまい
 カ でんわそうだん キ メールや SNSの そうだんまどぐち
 ク だれにもそうだんしない ケ そのた()

5 あなたは、ことしの4がつからきょうまで、ともだちがいやなおもいをしているのをみたり、きいたりしたことがありますか。
 ア ある イ ない

6 がっこうから「こどもそうだんしえんセンターでんわそうだんしょうかいカード」がくばられています。そのカードをしっていますか。
 ア しっている イ しらない

7 あなたは、2にかかれていることをふくめ、くるしんだり、なやんだりしてころがきずつく「いじめ」はどんなりゆうがあってもゆるされないことだとおもいますか。
 ア そうおもう イ そうおもわない ウ よくわからない

そうだんしたいことがあれば、じゆうにかいてください。

※SNSじょうでのトラブルやかていのなやみなど

1 あなたは、今年の4月から今日まで、2 のア～クのようなことをされて、嫌な思いをしたことがありますか。
 ア ある イ ない

2 1で「ア ある」と答えた人に聞きます。
 どんなことをされましたか。ア～クの中から全部選び、○を付けてください。また、クを選んだ人は()にどんなことをされたか、具体的に書いてください。
 ア 冷やかしからい、悪口をいわれる
 イ 仲間はずれや無視をされる
 ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする
 エ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする
 オ お金や持ち物をかくされたり、いたずらされたりする
 カ 恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする
 キ メールや無料通話アプリ(SNS等)で悪口を書かれたり、仲間はずれにされたりする
 ク その他()

3 1で「ア ある」と答えた人に聞きます。
 あなたは、2 のことで、今も嫌な思いをしていますか。
 ア している イ していない

4 あなたは、嫌な思いをした時、誰に相談しますか。ア～ケの中から全部選び、○を付けてください。また、ケを選んだ人は()に相談する人を具体的に書いてください。
 ア 学校の先生 イ スクールカウンセラー ウ 友人 エ 父や母
 オ 兄弟姉妹 カ 電話相談 キ メールやSNSの相談窓口
 ク だれにも相談しない ケ その他()

5 あなたは、今年の4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたことがありますか。
 ア ある イ ない

6 学校から「子ども相談支援センター電話相談紹介カード」が配られていますが、そのカードを知っていますか。
 ア 知っている イ 知らない

7 あなたは、2に書かれていることを含め、苦しんだり、悩んだりして心が傷つく「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますか。
 ア そう思う イ そう思わない ウ よくわからない

自由記載欄 他に何か相談したいことがあれば、自由に書いてください。
 ※SNS上でのトラブルや家庭の悩みなど

- 1 あなたは、今年の4月から今日まで、2のア～クのようなことをされて、嫌な思いをしたことがありますか。
- ア ある イ ない

- 2 1で「ア ある」と答えた人に聞きます。
 どんなことをされましたか。ア～クの中から全部選び、○を付けてください。また、クを選んだ人は()にどんなことをされたか、具体的に書いてください。
- ア 冷やかしかからかい、悪口をいわれる
 イ 仲間はずれや無視をされる
 ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする
 エ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする
 オ お金や持ち物をかくされたり、いたずらされたりする
 カ 恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする
 キ メールや無料通話アプリ(SNS等)で悪口を書かれたり、仲間はずれにされたりする
 ク その他()

- 3 1で「ア ある」と答えた人に聞きます。
 あなたは、2のことで、今も嫌な思いをしていますか。
- ア している イ していない

- 4 あなたは、嫌な思いをした時、誰に相談しますか。ア～ケの中から全部選び、○を付けてください。また、ケを選んだ人は()に相談する人を具体的に書いてください。
- ア 学校の先生 イ スクールカウンセラー ウ 友人 エ 父や母
 オ 兄弟姉妹 カ 電話相談 キ メールやSNSの相談窓口
 ク だれにも相談しない ケ その他()

- 5 あなたは、今年の4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。
- ア ある イ ない

- 6 学校から「子ども相談支援センター電話相談紹介カード」が配られていますが、そのカードを知っていますか。
- ア 知っている イ 知らない

- 7 あなたは、2に書かれていることをふくめ、苦しんだり、悩んだりして心が傷つく「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますか。
- ア そう思う イ そう思わない ウ よくわからない

自由記載欄 他に何か相談したいことがあれば、自由に書いてください。

※SNS上でのトラブルや家庭の悩みなど

1 あなたは、今年の4月から今日まで、2 のア～クのようなことをされて、嫌な思いをしたことがありますか。

ア ある

イ ない

2 1で「ア ある」と答えた人に聞きます。
 どんなことをされましたか。ア～クの中から全部選び、○を付けてください。また、クを選んだ人は()にどんなことをされたか、具体的に書いてください。

ア 冷やかしたりからかい、悪口をいわれる

イ 仲間はずれや無視をされる

ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする

エ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする

オ お金や持ち物をかくされたり、いたずらされたりする

カ 恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする

キ メールや無料通話アプリ(SNS等)で悪口を書かれたり、仲間はずれにされたりする

ク その他()

3 1で「ア ある」と答えた人に聞きます。
 あなたは、2 のことで、今も嫌な思いをしていますか。

ア している

イ していない

4 あなたは、嫌な思いをした時、誰に相談しますか。ア～ケの中から全部選び、○を付けてください。また、ケを選んだ人は()に相談する人を具体的に書いてください。

ア 学校の先生

イ スクールカウンセラー

ウ 友人

エ 父や母

オ 兄弟姉妹

カ 電話相談

キ メールやSNSの相談窓口

ク だれにも相談しない

ケ その他()

5 あなたは、今年の4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたことがありますか。

ア ある

イ ない

6 学校から「子ども相談支援センター電話相談紹介カード」が配られていますが、そのカードを知っていますか。

ア 知っている

イ 知らない

7 あなたは、2に書かれていることを含め、苦しんだり、悩んだりして心が傷つく「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますか。

ア そう思う

イ そう思わない

ウ よくわからない

自由記載欄 他に何か相談したいことがあれば、自由に書いてください。

※SNS上でのトラブルや家庭の悩みなど

日程第 5

報告第 2 号

令和 4 年度全国学力・学習状況調査の件について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和 4 年 9 月 8 日 提出

仁木町教育委員会

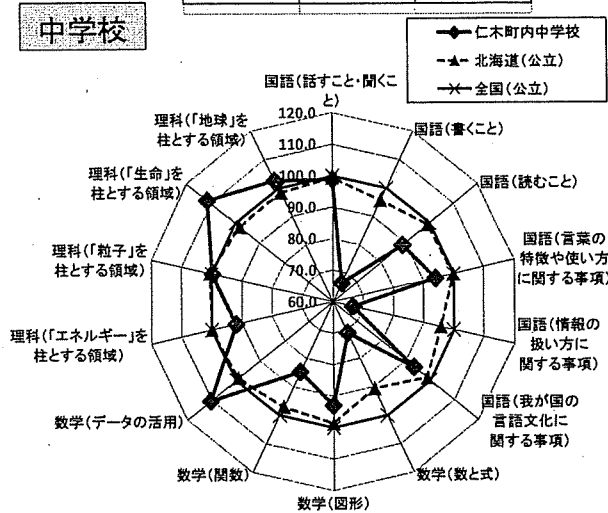
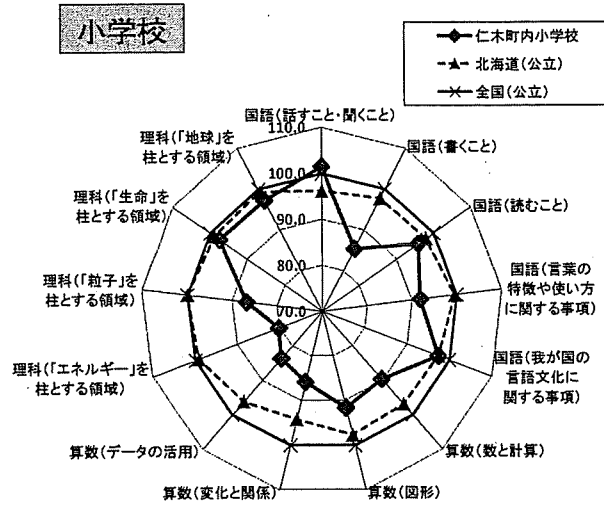
教育長 岩 井 秋 男

■仁木町内の状況及び学力向上策 (小学校数:2校、児童数:29人) (中学校数:2校、生徒数:26人)

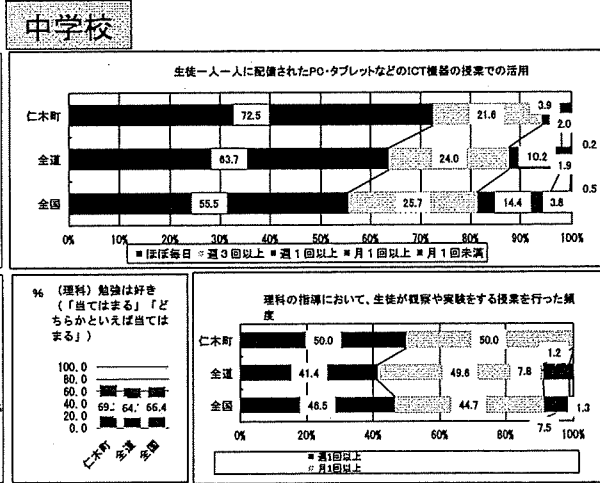
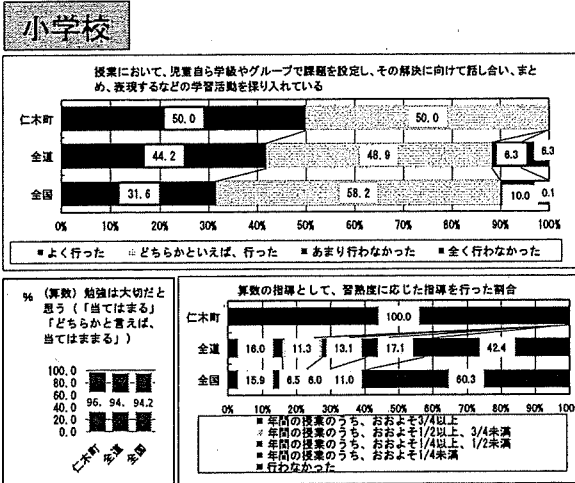
【教科全体の状況】

教科の領域別に全国を100とした場合の全道及び市町村の状況をレーダーチャートで示したもの
(市町村の平均正答率÷全国(公立)の平均正答率×100で算出)

平均正答率	小学校	中学校
国語	62	65
算数・数学	57	45
理科	57	50



【質問紙の状況】



【上記結果の考えられる要因の分析】

小学校

国語の指導において、言葉の特徴や使い方についての知識を理解したり使ったりする授業を行ったことにより、国語の話すこと等の領域において全国及び全道を上回ったと考えられる。

算数の指導において、習熟度に応じた指導を数多く行ったことにより、勉強が大切だと回答した児童の割合が全国及び全道を上回ったと考えられる。

中学校

日常の授業において、PC・タブレットなどのICT機器を日常の授業で活用するなど授業改善を図ったことにより、数学のデータの活用の領域において全国及び全道を上回ったと考えられる。

理科の指導において、生徒が観察や実験をする授業を数多く行ったことにより、理科が好きな生徒が全国及び全道を上回ったと考えられる。

【仁木町の学力向上策】

(検証改善サイクルや望ましい学習習慣の確立に向けた取組、小中連携の取組等)

- ◎ 児童生徒の学力向上や適応指導の充実のため学力向上支援員の配置
- ◎ 外国語指導助手(ALT)の活用
- ◎ 教育的配慮が必要な児童生徒に対し、個々に応じたきめ細かな教育を進めるため特別支援教育支援員の配置

令和4年度全国学力・学習状況調査 北海道版結果報告書市町村ページデータ入力シート【小学校】

<データ一覧>

市町村名	仁木町	学校種	小学校	学校数	2	児童数	29
------	-----	-----	-----	-----	---	-----	----

レダーチャート

	国語(話すこと・聞くこと)	国語(書くこと)	国語(読むこと)	国語(言葉の特徴や使い方に関する事項)	国語(我が国の言語文化に関する事項)	算数(数と計算)	算数(図形)	算数(変化と関係)	算数(データの活用)	理科(「エネルギー」を柱とする領域)	理科(「粒子」を柱とする領域)	理科(「生命」を柱とする領域)	理科(「地球」を柱とする領域)
仁木町内小学校	101.5	85.4	95.6	91.9	97.4	89.7	91.6	85.8	83.7	80.2	86.8	97.5	97.2
北海道(公立)	96.2	97.7	97.9	99.6	97.4	- 97.0	97.7	94.2	96.2	99.2	100.0	98.8	99.2
全国(公立)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
仁木町内小学校	67.2	41.4	63.8	63.4	75.9	62.6	58.6	44.0	57.5	41.4	52.4	73.1	62.8
北海道(公立)	63.7	47.4	65.2	68.7	75.9	67.7	62.5	48.3	66.1	51.2	60.4	74.1	64.1
全国(公立)	68.2	48.5	66.6	69.0	77.9	69.8	64.0	51.3	68.7	51.6	60.4	75.0	64.6

令和4年度全国学力・学習状況調査 北海道版結果報告書市町村ページデータ入力シート【中学校】

<データ一覧>

市町村名	仁木町	学校種	中学校	学校数	2	生徒数	26
------	-----	-----	-----	-----	---	-----	----

リーダーチャート

	国語(話すこと・聞くこと)	国語(書くこと)	国語(読むこと)	国語(営業の特徴や使い方に 関する事項)	国語(情報に 扱い方に 関する事項)	国語(我が国 の 言語文化に 関する事項)	数学(数と式)	数学(図形)	数学(関数)	数学(データの 活用)	理科(「エネルギー」を 柱とする領域)	理科(「粒子」を 柱とする領域)	理科(「生命」を 柱とする領域)	理科(「地球」を 柱とする領域)	
仁木町内中学校	98.9	66.7	88.8	93.9	66.7	93.3	70.9	92.9	84.6	110.5	91.9	99.8	111.6	102.7	
北海道(公立)	99.4	95.7	99.1	99.9	95.7	98.7	90.6	98.6	97.0	98.9	100.0	100.6	98.1	98.4	
全国(公立)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
仁木町内中学校	63.2	31.0	80.3	67.8	31.0	65.5	40.7	40.5	36.9	83.1	38.5	50.8	64.6	46.5	
北海道(公立)	63.5	44.5	67.3	72.1	44.5	69.3	52.0	43.0	42.3	56.5	41.9	51.2	56.8	43.6	
全国(公立)	63.9	46.5	67.9	72.2	46.5	70.2	57.4	43.6	43.6	57.1	41.9	50.9	57.9	44.3	

日 程 第 6

議案 第 1 号

仁木町立学校職員の自家用車の公用使用に関する取扱要綱の一部を改正
する要綱に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和4年9月8日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町立学校職員の自家用車の公用使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱

仁木町立学校職員の自家用車の公用使用に関する取扱要綱（平成18年教育委員会告示第12号）の一部を次のように改正する。
 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分に改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものはこれを加える。

改正後	改正前
<p>仁木町立学校職員の自家用車の公用使用に関する取扱要綱</p> <p>第1条～第2条 略</p> <p>第3条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 第1項の規定により公用使用を承認する場合において、校長は、同項第1号に該当する場合又は別に定める場合に限り、児童生徒の同乗を承認することができる。なお、児童生徒の同乗を承認することができる自家用車は、前条に規定する自動車に限るものとする。</p> <p>第4条 略</p> <p>(1)～(9) 略</p> <p>(10) 当該職員が運行前8時間以内に飲酒している場合。ただし、8時間以内の飲酒がない場合にあっても、前日又は当日に飲酒があり、飲酒量や飲酒後の経過時間、当該職員の顔色、吐息等から運転に適さないと認められる場合</p> <p>(11) 前条第3項により児童生徒を同乗させる場合で、保護者から同乗依頼がない場合。ただし、災害その他緊急に対応しなければならない理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>第5条 略</p> <p>2～4 略</p> <p>5 職員は、登録済の自家用車を公用に使用しようとするときは、その都度、自家用車の公用使用承認及び行程確認簿（兼）公用車運転に係る飲酒状況確認簿（第4号様式）により、校長にその旨を申出、承認を受けなければならない。</p> <p>6 略</p> <p>7 職員は6による承認に基づき、自家用車を公用に使用する場合は、自家用車を運行する直前に前条第10号に規定する要件に該当しないことについて、校長の確認を受けなければならない。</p> <p>8 校長は、職員が自家用車を運行した後、運転者の顔色、吐息の異常の</p>	<p>仁木町立学校職員の自家用車の公用使用に関する取扱要綱</p> <p>第1条～第2条 略</p> <p>第3条 略</p> <p>2 略</p> <p>第4条 略</p> <p>(1)～(9) 略</p> <p>第5条 略</p> <p>2～4 略</p> <p>5 職員は、登録済の自家用車を公用に使用しようとするときは、その都度、自家用車の公用使用承認簿（第4号様式）により、校長にその旨を申出、承認を受けなければならない。</p> <p>6 略</p>

改正後

有無等を確認しなければならない。

第6条～第10条 略

第4号様式(第5条第5項関係)

第4号様式(第5条第5項関係)

自家用車の公用使用記録簿(第5条第5項関係)

車種	車台番号	車種	車台番号		車種	車台番号		車種	車台番号		車種	車台番号	
			車種	車台番号		車種	車台番号		車種	車台番号		車種	車台番号
乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890
乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890
乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890
乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890
乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890
乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890
乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890
乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890
乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890
乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890	乗用車	1234567890

(注) 1 用途先が複数なる場合は、各々記載すること。
 2 使用自動車の種類番号は、自家用車登録簿に登録されている番号を記載すること。
 3 備考欄には、旅行命令(月日)等に関する場合に記載すること。

第4号様式(第5条第5項関係)
 自家用車の公用使用記録簿(第5条第5項関係)

改正前

第6条～第10条 略
 第4号様式(第5条第5項関係)

自家用車の公用使用記録簿

校長 承認印	用務	用務先	使用日時	使用自動車 の種類番号	申出月日	備考 (旅行命令(月日)等)
			月 日 時から		月 日	
			月 日 時まで		月 日	
			月 日 時から		月 日	
			月 日 時まで		月 日	
			月 日 時から		月 日	
			月 日 時まで		月 日	
			月 日 時から		月 日	
			月 日 時まで		月 日	
			月 日 時から		月 日	
			月 日 時まで		月 日	
			月 日 時から		月 日	
			月 日 時まで		月 日	
			月 日 時から		月 日	
			月 日 時まで		月 日	
			月 日 時から		月 日	
			月 日 時まで		月 日	

(注) 1 用途先が複数なる場合は、各々記載すること。
 2 使用自動車の種類番号は、自家用車登録簿に登録されている番号を記載すること。
 3 備考欄には、旅行命令(月日)等に関する場合に記載すること。

附 則
 この要綱は、令和4年11月1日から施行する。

自家用車の公用使用承認及び行程確認簿(兼)飲酒状況確認簿

用務	用務先	使用日時	使用者名		走行前距離	走行後距離	走行距離	備考 (旅行命令 (月日)等)
			同乗者名					
		月 日 時から 月 日 時まで						
		月 日 時から 月 日 時まで						
		月 日 時から 月 日 時まで						
		月 日 時から 月 日 時まで						
		月 日 時から 月 日 時まで						
		月 日 時から 月 日 時まで						

(注)1 用務先が複数になる場合は、各々記載すること。
 2 「走行前距離」及び「走行後距離・走行距離」の欄は、北海道道路キロ路程等により路程を計算しがたく、実測による旅費を支給する場合に記載すること。
 なお、走行距離の確認は、当該距離が用務に応じたものであることを確認の上、行うこと。
 3 備考欄には、旅行命令(月日)等に関わる場合に記載すること。

運転者記載欄				校長確認欄						備考
運行前8時間以上前の飲酒状況		運行前8時間以内の飲酒(有の場合運転不可)		運行前		運行後		確認者氏名	確認日時	
当日又は前日の飲酒	飲酒後の経過時間	飲酒量	アルコールチェックの反応	運転の可否	確認者氏名	顔色、吐息等の異常の有無	確認日時			確認者氏名
有	無	・1単位未満 ・1~2単位未満 ・2~3単位未満 ・3単位以上	有	無	有	有	月 日 時 分		有	
有	無	・1単位未満 ・1~2単位未満 ・2~3単位未満 ・3単位以上	有	無	有	有	月 日 時 分		有	
有	無	・1単位未満 ・1~2単位未満 ・2~3単位未満 ・3単位以上	有	無	有	有	月 日 時 分		有	
有	無	・1単位未満 ・1~2単位未満 ・2~3単位未満 ・3単位以上	有	無	有	有	月 日 時 分		有	
有	無	・1単位未満 ・1~2単位未満 ・2~3単位未満 ・3単位以上	有	無	有	有	月 日 時 分		有	

(備考)

※本確認簿への及び確認は、必ず運行の前及び運行後に実施すること。
 (校長が不在の場合は、他の管理職員が確認すること。)
 ※校長は、次により運転者に対する確認等を実施すること。
 <運行前8時間以内の飲酒が有る場合>
 ・運行命令を発しない(既に運行命令を発している場合には、取り消す)
 <運行前8時間以上前(前日又は当日)の飲酒が有る場合>
 ・飲酒後の経過時間、飲酒量、顔色、吐息の有無等から、運転の可否を判断すること。

参考(アルコールの処理に係る一般的な処理時間(個人の体質や体調により処理時間は異なる))
 ・アルコール1単位 = ビール500ml = 日本酒1合(180ml) = ウイスキーダブル1杯(60ml)
 = ワイン1グラス2杯(200ml) = チューハイ1缶(350ml) = 焼酎コップ半分(100ml)
 ・アルコール1単位の処理にかかる時間 ~ およそ4時間
 (単位数の増加に応じて処理にかかる時間も増加)

日程 第 7

議案 第 2 号

令和 4 年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第 4 号）のうち、教育費に係る意見聴取に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 2 条第 1 2 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 4 年 9 月 8 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁 総 号
令和 4 年 9 月 6 日

仁木町教育委員会
教育長 岩井 秋 男 様

仁木町長 佐藤 聖一 郎



補正予算に対する意見の聴取について

令和4年第3回仁木町議会定例会（9月22日開会）に、次のとおり教育に関する補正予算を提出しますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき貴委員会の意見を聴取するので、9月9日までに回答願います。

記

○令和4年第3回仁木町議会定例会付議事件

- ・令和4年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第4号）のうち、教育費に関する件

(総務課総務係)

仁 教 委 号
令和 4 年 9 月 8 日

仁木町長 佐 藤 聖一郎 様

仁木町教育委員会
教育長 岩 井 秋 男

補正予算に対する意見の聴取について（回答）
令和 4 年 9 月 6 日付仁総号をもって意見を求められた下記の件については、
特に意見は無いので、その旨申し出いたします。

記

- 令和 4 年第 3 回仁木町議会定例会付議案件
 - ・令和 4 年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第 4 号）の内、教育費に関する件

（総務学校教育係）

令和4年度 歳入 予算見積書 (第6回補正)

令和4年9月5日 作成

所属 03-12-02 教育委員会 教育委員会事務局 総務学校教育係

会計 01 一般会計
 款 15 国庫支出金
 項 02 国庫補助金
 目 05 教育費国庫補助金

科目	経路	見積額 (千円)	査定額 (千円)	補正前の額	補正後の額	内容及び算定基礎 (円)
* 合計 *		1,800	1,800	225	2,025	
01 小学校費補助金		900	900	97	997	
009 学校保健特別対策事業費補助金	02 臨特	900	900	0	-900	学校保健特別対策事業費補助金を申請するため 収入予定額900,000円 - 予算額0円=900,000円
02 中学校費補助金		900	900	128	1,028	
010 学校保健特別対策事業費補助金	02 臨特	900	900	0	900	学校保健特別対策事業費補助金を申請するため 収入予定額900,000円 - 予算額0円=900,000円
(充当先内訳)	充当先科目	(款・項・目)		充当先	充当額 (千円)	
* 合計 *					1,800	
10-02-01 教育費 小学校費	学校管理費			129100-00-0 小学校運営経費	900	
10-03-01 教育費 中学校費	学校管理費			130400-00-0 中学校運営経費	900	

令和 4年 9月 5日 作成

令和 4年度 歳入 予算見積書 (第6回補正)

所属 03-14-01 教育委員会 学校給食共同調理場 学校給食係

会計 01-一般会計
 款 21 諸 収 入
 項 04 受託事業収入
 目 01 教育費受託収入

科目	経路	見積額 (千円)	査定額 (千円)	補正前の額	補正後の額	内容及び算定基礎 (円)
* * 合計 *		△694	△694	18,759	18,065	
01 教育費受託収入		△694	△694	18,759	18,065	
001 学校給食受託収入	11 経待	△694	△694	18,759	18,065	令和 4年度学校給食受託収入 (赤井川村分) ※協定による負担割合によって算出 児童生徒教職員数変更に伴う負担割合変更等による見込額18,065,300円 現計予算額18,759,000円 (693,700円の減額) 見込額18,065,300円ー現計予算額18,759,000円=△693,700円
(充当先内訳)	充当先科目 (款・項・目)					充当額 (千円)
* * 合計 *						△694
10-06-03 教育費 保健体育費 学校給食費						△694
						135300-00-0 学校給食センター運営経費

令和4年度 歳出 予算要求書 (第6回補正)

令和4年9月5日 作成

所属 03-12-02 教育委員会 教育委員会事務局 総務学校教育係

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 01 教育総務費
 目 02 事務局費

事業 128300-00-0 教育委員会事務局経費 [02 単独事業]

科 目	経 緯	要求額 (千円)	査定額 (千円)	補正前の額	補正後の額	内 容 及 び 算 定 基 礎 (円)
* * 合 計 *		124	124	3,152	3,276	
01 報 酬		31	31	1,679	1,710	
012 パートタイム会計年度任用職 員報酬	11 経常	31	31	1,679	1,710	会計年度任用職員の退職及び任用に伴う増額 支出見込額1,709,885円 - 予算額1,679,000=30,885円
07 報償費		45	45	12	57	
002 謝礼金		45	45	0	45	
086 小中一貫教育推進会議委員 報償	11 経常	45	45	0	45	小中一貫教育推進会議の開催に伴う増額 支出見込額44,650円 - 予算額0円=44,650円
08 旅 費		48	48	207	255	
001 費用弁償	11 経常	48	48	120	168	会計年度任用職員の退職及び任用に伴う増額 支出見込額167,460 - 予算額120,000=47,460円

令和4年度 歳出予算要求書 (第6回補正)

令和4年9月5日 作成

所属 03-12-02 教育委員会 教育委員会事務局 総務学校教育係

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 02 小学校費
 目 01 学校管理費

事業 129100-00-0 小学校運営経費 [02 単独事業]

科目	経路	要求額 (千円)	査定額 (千円)	補正前の額	補正後の額	内容及び算定基礎 (円)
* * 合計 *		1,936	1,936	6,800	8,736	
10 需用費		341	341	3,528	3,869	
001 消耗品費	11 経常	341	341	3,341	3,682	学校保健特別対策事業費補助金等を活用し、学校教育活動に必要な物品を整備するため 支出見込額3,682,000円 - 予算額3,341,000円=341,000円
17 備品購入費		1,595	1,595	536	2,131	
005 学校管理用備品	11 経常	1,595	1,595	536	2,131	学校保健特別対策事業費補助金等を活用し、学校教育活動に必要な物品を整備するため 支出見込額2,131,000円 - 予算額536,000円=1,595,000円
(特定財源内訳) 歳入科目 (款・項・目・節・細節)						
* * 合計 *						予算額 (千円) 充当額 (千円)
15-02-01-01-027 国库支出金 国库補助金 総務費国庫補助金 総務費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金						30,398 1,800
15-02-05-01-009 国库支出金 国库補助金 教育費国庫補助金 小学校費補助金 小学校保健特別対策事業費補助金						29,498 900
						900 900

令和4年度 歳出予算要求書 (第6回補正)

令和4年9月5日 作成

所属 03-12-02 教育委員会 教育委員会事務局 総務学校教育係

会計 01 一般会計
 款 10 教育費
 項 03 中学校費
 目 01 学校管理費

事業 130400-00-0 中学校運営経費 [02 単独事業]

科目	経路	要求額 (千円)	査定額 (千円)	補正前の額	補正後の額	内容及び算定基礎 (円)
* * 合計 *		1,936	1,936	6,419	8,355	
10 需用費		341	341	3,408	3,749	
001 消耗品費	11 経常	341	341	3,217	3,558	学校保健特別対策事業費補助金等を活用し、学校教育活動に必要な物品を整備するため 支出見込額3,558,000円 - 予算額3,217,000円=341,000円
17 備品購入費		1,595	1,595	561	2,156	
005 学校管理用備品	11 経常	1,595	1,595	455	2,050	学校保健特別対策事業費補助金等を活用し、学校教育活動に必要な物品を整備するため 支出見込額2,050,000円 - 予算額455,000円=1,595,000円
(特定財源内訳) 歳入科目 (款・項・目・節・細節)						
* * 合計 *						予算額 (千円) 充当額 (千円)
15-02-01-01-027 国庫支出金 国庫補助金 総務費国庫補助金 総務費補助金 新型コロナウイルス感染症対応地域方創生臨時交付金						30,398 1,800
15-02-05-02-010 国庫支出金 国庫補助金 教育費国庫補助金 中学校費補助金 学校保健特別対策事業費補助金						29,498 900
						900 900

令和4年度 歳出 予算要求書 (第6回補正)

令和4年9月5日 作成

所属 03-14-01 教育委員会 学校給食共同調理場 学校給食係

会計 01 一般会計

款 10 教育費

項 06 保健体育費

目 03 学校給食費

事業 135300-00-0 学校給食センター運営経費 [02 単独事業]

科	目	経	要求額 (千円)	査定額 (千円)	補正前の額	補正後の額	内容及び算定基礎 (円)
* * *	合計 *		191	191	44,888	45,079	
22	備置金利子及び割引料		191	191	0	191	
018	返還金	11 經常	191	191	0	191	令和3年度学校給食受託負担金精算による返金(赤井川村)納入済額15,496,800円-決算額15,306,400円=190,400円
(特定財源内訳)	歳入科目						予算額 (千円) 充当額 (千円)
* * *	合計 *						△694 △694
21-04-01-01-001	諸収入 受託事業収入 教育費受託収入 学校給食受託収入						△694 △694

日程第 8

議案第 3 号

令和 4 年度仁木町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 1 6 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 4 年 9 月 8 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第 9

協議案第 1 号

当面する教育諸問題に関する件について

令和 4 年 9 月 8 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

1. 当面する教育諸問題

2 当面する行事日程について

★ 令和4年第10回仁木町教育委員会定例会

10月 日 () : ~ 委員会室

※令和3年・・・10月1日(金) 9:03~9:48

※令和2年・・・10月20日(火) 13:30~15:04

○ 議会運営委員会

9月9日(金) 13:30~ 委員会室

○ 後志小中学校教頭会北部ブロック研修会

9月9日(金) 15:00~ 交流ホール

○ 山川瀧五郎記念碑移設工事竣工奉告修祓式

9月9日(金) 17:00~ 女代神社

○ 子ども体験塾(親子水産教室)

9月10日(土) 10:00~ 保健センター

○ 令和4年度後志小中学校長会北ブロック研究会

9月20日(火) 13:30~ 交流ホール

○ 令和4年仁木町議会第3回定例会

9月22日(木) 9:30~ 議場

- 仁木野球スポーツ少年団育成会長杯少年野球大会開会式
9月24日(土) ふれあい遊トピア公園野球場
- 秋のハイキング大会
10月10日(月) 9:20～ 山村開発センター
- 後志町村教育委員会協議会教育長部会秋季研修会
10月12日(水)～13日(木) ホテルニセコアルペン
- 北海道町村教育委員会連合会教育長部会研修会
10月19日(水) ホテルライフオート札幌

- ◆ 学芸会・学校祭等
 - 10月1日(土) 仁木中学校学校祭
銀山中学校学校祭
 - 10月8日(土) 銀山小学校学習発表会
 - 10月22日(土) 仁木小学校学芸会

3 その他